

平成30年度第2回尾張旭市総合教育会議 会議録

1 開催日時

平成30年10月24日（水）午後3時30分から午後4時50分まで

2 開催場所

尾張旭市役所3階 講堂2

3 出席者

市長 水野 義則  
 教育長 河村 晋 教育委員 大川 将史  
 教育委員 大岩 裕泰 教育委員 山本 真依子  
 教育委員 堀 祐子

4 傍聴者数

0名

5 出席した事務局職員

教育部長 萬谷 久幸 管理指導主事 川本 幸則  
 教育行政課長 大津 公男 指導主事 二村 尚文  
 教育行政課長補佐 加藤 貴之 企画課長 竹内 元康  
 企画課主事 原 靖之 企画課主事 澤田 涼  
 こども子育て部長 阿部 智晶 こども未来課長 松野 宏美  
 こども未来課係長 久野 善之 こども課長 後藤 收

6 議題

- (1) こどもの居場所づくりについて
- (2) 尾張旭市教育大綱の改定について

7 会議の要旨

企画課長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度第2回尾張旭市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>なお、この会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、公開の対象とするとともに、会議録作成のために、録音させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>なお、教育委員の改選により今回の会議から堀委員にご参加いただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。以後の進行については、市長が務めますので、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、以降につきましては、私が会議を進行しますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>本日の議題は、お手元に配布しました次第のとおり 2 件でございます。</p> <p>それでは、次第の「2 議題」の「(1)こどもの居場所づくりについて」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども未来課)	<p>放課後児童の居場所づくりについて説明いたします。</p> <p>放課後の児童の居場所につきましては、保護者や就労等をしていることが要件である児童クラブ、それから、全ての児童が利用できる全児童対策の放課後子供教室、これらが主に全国的に実施されています。</p> <p>国としては、これらを一体的、又は、連携して進める方向性を示しておりますが、本市におきましては、全児童対策の放課後子供教室を実施していないという状況でございますので、放課後の全児童対策の実施について、御意見をいただければと思っております。</p> <p>それでは、まず、本市で実施をしております放課後児童クラブについて御説明いたします。この事業の対象は、共働き家庭などの児童としています。実施場所は、公立の 9 小学校で実施しており、場所は小学校内、又は、隣接する児童館でございます。時間は概ね午後 6 時まで開設されています。</p> <p>これに加え、民間事業者に運営をしていただいている学童クラブ、こちらは 6 つの小学校区で実施しており、概ね午後 7 時まで開設しております。</p> <p>なお、学童クラブが設置されていない校区の児童クラブは、午後 7 時まで延長して開設しております。</p> <p>続きまして、本市が実施していない放課後子供教室についてですが、この事業は、保護者の就労との要件はなく、全ての児童を対象として実施する事業です。</p> <p>本市は、平成 21 年度、平成 22 年度の 2 年間、城山小学校において平日の週 2 日、午後 4 時までの試行をしておりました。試行の検証結果としては、放課後子供教室で提供している内容が、児童館の内容と似ていることに加え、児童館が全ての小学校区に設置されていることから、今後は、放課後子供教室を拡大するのではなく、児童館がその内容を引き継ぐこととなっております。</p> <p>本市で全児童向けの放課後対策を実施するにあたっての検討課題となっていることは、実施方法や他事業との住み分けなどがございます。</p> <p>放課後児童の全児童対策の必要性や、検討課題としている事項についても御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。ただ今、ご説明しました内容につきまして、質問や意見はございますか。</p>

<p>教育長</p>	<p>放課後全児童対策の必要性についても触れられましたが、子供の居場所づくりということであれば、いらないということにはならないと思います。その対策として、国は児童クラブ、放課後子供教室を一体型に進める方針になっています。</p> <p>本市においては、過去の試行結果を踏まえた現在の方法でうまく実施できるなら継続すべきですが、その中の課題でうまくいかないということであれば、一度立ち返って国が進める方法での検討をすることも必要ではないかと思います。</p> <p>放課後子供教室は、全国で小学校が約2万校あるうち、85%程度が実施しています。そういった状況のなかで、尾張旭市は実施しない理由があれば良いと思いますが、実施する場合は、子供たちの視点で捉えて、できれば同じ場所が望ましいとは思っています。</p>
<p>堀委員</p>	<p>せとっ子モアスクールでは、図書館で実施されているということを知りました。このように、図書館に子供を預けられるということは良い取組だと思います。読書が好きな子供は読書をすれば良いです。児童クラブを利用する子供もいろいろな体験ができます。</p> <p>仕組みがあれば利用することができますので、全児童がこのような体験ができる仕組みがあることは意義があると思います。</p>
<p>事務局 (こども未来課)</p>	<p>堀委員の御意見にありました瀬戸市のせとっ子モアスクールについて、学校の活動の時間帯と重ならないように、実施場所の工夫などを行っていると考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>以前、日進市を視察しましたが、放課後子供教室と児童クラブが同じ場所で実施される、いわゆる一体型でした。子供たちは、放課後子供教室と児童クラブの時間の切り替えに、きちんと対応していたように見えました。</p> <p>そこで、放課後子供教室が、児童クラブのように遅い時間まで必要なのかな、と感じましたので、実施時間などの条件は、放課後子供教室の必要性を踏まえて考える必要があると思います。</p>
<p>市長</p>	<p>放課後子供教室の試行では、早めに授業が終わった低学年の児童が騒いで、高学年に迷惑をかけてしまった。そんなデメリットもあったとも聞いています。</p> <p>保護者のなかには、責任のある人に預かってもらい、無料で勉強も教えてもらえる環境を望んでいる人もいます。しかし、それに対応すると、児童クラブの必要性がなくなってしまうし、その様な場所を子供はどの様に捉えるのか。</p> <p>子供が行きたくないと思う場所に、保護者は行かせたいと思ってしまふ。これは、望ましいかたちではないと思います。</p>

堀委員	せとっ子モアスクールを利用している方から聞いた話では、仕事を始めて、手ごろに預けられるという感覚で、非常に助かっているとのことですが、保護者の中には印象が様々ということですね。
市長	学校の中で児童クラブをやっていると、どこからどこまでが学校の責任か不明確。これを嫌がる人もいるのも現実です。 ところで、余裕教室の現状はどうでしょうか。
教育長	現状では余裕教室はありません。 実際、児童クラブが小学校の中に入ってきているということもありますが、余裕教室を活用しての実施は現状では難しく、特別教室などを利用するしかないと思います。 子供たちのことを本質的に捉えれば、児童クラブで過ごす子供と家で過ごす子供が別々にいるのではなく、せめて、ある程度の同じ時間を学校以外の場所でも共有できると良いと思います。 また、指導員の件になりますが、教職員OBは、既に地域での活動など協力をしていただいている方がいたり、皆さん大変ご多忙であるという現状があります。 教職員OBに限らず、様々な方が協力して、例えばコミュニティスクールのように地域の中で見ていただけるような状態ができて、地域で子供の居場所が作れると良いと思います。
市長	公民館の自習室開放については、児童が自分のペースで使用できて良いとも思いますが、そのあたりの状況はどうでしょうか。
教育長	今後は、公民館の自習室を開放できると良いと思っています。 学校の中で一部開放だと、小学校では図書室がやりやすいのかなと思います。尾張旭市以外では、図書ボランティアとして地元の方が協力しているという地域もあります。
大岩委員	この件について、一番は児童を安全に預かってもらえるということだと思いますが、実施するに当たっての職員の体制や、必要としている家庭について調査や確認はされているのでしょうか。
事務局 (こども未来課)	古い調査結果ですが、子ども・子育て支援事業計画の策定時に、放課後の居場所についてニーズ調査を行っております。児童クラブは32.8%、放課後子供教室が7.2%という結果になっておりますが、調査時から時間が経っております。
教育長	今の調査結果で考えますと、放課後子供教室のニーズが低いと感じられますが、城山小学校の試行の際は、大体40名程度の利用がありました。
大岩委員	40名程度の児童ということであれば、指導員の体制はどの程度必要になるのですか。

教育長	3名くらいは必要になると思います。教室の内容にもよりますが、2名でも対応が可能な場合もあるかと思います。
大岩委員	職員の体制については、把握されてるのでしょうか。
事務局 (こども課)	把握のための調査は実施しておりませんが、既に児童館で協力していただいている方など、様々な方の協力が必要と思っています。
大岩委員	募集の方法をボランティアにするのか、報酬にするのか定まっていないと、職員体制の議論はなかなか進まないと思います。 規模や範囲など、どのように進めていくのか決まると良いと思います。
こども子育て部長	御意見ありがとうございます。 先ほど、ニーズ調査の話をさせていただきましたが、児童クラブについては待機児童がなく、ニーズには応えられていると思います。その中で、民間の学童クラブのサービスを選んで希望する保護者の方もいらっしゃると思います。 児童クラブの中では、3時45分や4時といった早い時間に迎えに来られる校区もあります。こういった状況だと、放課後子供教室を4時とか4時30分まで実施することで、全児童対策への対応も可能と考えておりますが、校区によって状況が違うことを踏まえ、全校区で一斉に放課後子供教室を実施することは難しいのかなというところが現状でございます。 今後も検討を重ねる必要がございますので、色々と御意見をいただきたいと思っております。
市長	ありがとうございます。 いただいた意見を踏まえ、担当課において引き続き検討を進めます。 それでは、次第の「2議題」の「(2)尾張旭市教育大綱の改定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (企画課)	それでは、尾張旭市教育大綱の改定について、ご説明をいたします。 まず、教育大綱の定義についてご説明します。教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。 次に、教育大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされています。 また、内容は地域の実情に応じて定めることとなっております。 そして、本市の教育大綱は、市の教育振興基本計画で定められた「理念」「目指す人間像」「基本施策」を尊重しながら、総合教育会議での意見を盛り込むと共に、大綱の策定期間において重点的に取り組む

	<p>目標を掲げることで、市長部局と教育委員会が連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進することを指針としています。</p> <p>続いて、教育大綱を策定する際の教育振興基本計画との関係についてですが、教育大綱は、努力義務とされている教育振興基本計画を定めている場合は、この教育振興基本計画をもって教育大綱にかえることができるという規定がございます。</p> <p>現行は、別々に策定されておりますが、教育大綱と教育振興基本計画は整合がとれたものとなっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なぜこの議題があげられたのかといいますと、教育大綱は平成27年度に策定しております。策定当時、既に教育振興基本計画が存在をしていましたので、その計画の中の「理念」や「目指す人間像」などを尊重して策定したというものです。教育大綱の対象期間としては、教育振興基本計画が平成30年度に中間見直しをすることになっており、その期間に合わせて平成30年度までとしておりますので、皆様にお諮りをさせていただくというものです。</p> <p>皆様から御意見をいただく前に、私の考えを述べさせていただきます。</p> <p>総合教育会議が始まった経緯ですが、元々、政治と教育を切り離すという考えのもと、教育委員会というものは、首長から独立した機関として運営されてきました。当時、大阪で首長と教育委員会の関係に関する議論で、予算をつけるのは首長で、その先は教育委員会のことだから知らないという状態が問題視されました。この結果、総合教育会議が設置され、首長と教育委員会が本音で協議できる場所が設けられたということになります。</p> <p>そして、総合教育会議では、教育大綱を策定しなければならないとなっております。他市の状況を見ますと、教育振興基本計画をもって教育大綱と位置づけている自治体もありましたが、本市においては、まったく別のものを策定するのは、総合教育会議ができた経緯から考えるとおかしいということで、既に策定している教育振興基本計画の根本の部分に参酌して教育大綱を策定したという経緯があります。</p> <p>今回、教育振興基本計画は中間の見直しを行っておりますので、見直しの内容を踏まえて、整合性を持たせる必要があるものと思っております。</p> <p>それでは、大綱を策定する際には、総合教育会議で協議することとなっておりますので、進めたいと思います。</p>

教育長	教育委員会から教育振興基本計画の見直しの状況を説明します。
事務局 (教育行政課)	教育振興基本計画は、現在、見直しを行っており、9月の定例教育委員会にて改訂版の案について付議いたしました。この案をもとに11月にパブリックコメントを実施し、その後は、改めて最終的な改訂案を定例教育委員会にお諮りさせていただく予定をしております。
企画課長	教育大綱の改定については、今年度の2月に第3回目の総合教育会議を予定しておりますので、その際に、お諮りをさせていただきたいと思っています。
市長	それでは、教育大綱の改定は、教育振興基本計画の見直し結果を踏まえて検討し、2月の総合教育会議において、教育大綱の改定案をお示しするというところでよろしいでしょうか。
企画課長	委員の皆様には、教育振興基本計画の見直し内容のうち、教育大綱にも反映させる必要がある箇所についても、お考えいただきたいと思います。
市長	それでは、この件について、御意見を伺いたと思います。
委員	(特になし)
市長	以上で、本日の議題は全て終了しました。次第の「3 その他」ですが、事務局から何かありますか。
事務局 (企画課)	本会議の今後の予定について報告させていただきます。 第3回会議につきましては、2月27日(水)に開催予定です。次回は、教育大綱の案をお示しし、内容を決定したいと思います。 事務局からは以上となります。
市長	それでは、これをもちまして、平成30年度第2回の尾張旭市総合教育会議を終了します。 ありがとうございました。